

# 後期基本計画素案

## 【基本目標4（基本施策1～6）】

\* 追加部分に網掛けをしています。

主担当部	都市整備部	主担当課	計画課
関連課			

1 計画的なまちづくりの推進

施策60 計画的な土地利用の推進

(1) 現状と課題

最近の土地利用状況を見ると、農地などのまとまった土地を転用した住宅地が増加する傾向にあります。それに伴い、大規模開発による地域環境の変化、ミニ開発による敷地の細分化、緑地の減少などの問題が表面化してきています。また、急速な人口減少・少子高齢化を背景とした、まちの活力の低下や店舗などの郊外立地により、市街地が拡散して低密度な市街地が形成される状況が懸念されます。こうした問題に対処し、良好な住環境に対する配慮に加え、持続可能な都市経営を実現するためには、地域のニーズを踏まえた施設の誘致、土地の細分化の防止やゆとりある空間をつくるための仕組みづくり、大規模な空地における整備計画の進捗状況等の情報発信など、様々な側面を考慮した計画的な土地利用を市民や事業者と協働で推進していくことが必要です。また、市民が主体的に行うまちづくりについて、柔軟できめ細かい支援を行うことが課題です。

(2) めざす姿

持続可能な都市施設管理の視点を踏まえたまちづくりがさらに進められ、市民・事業者との協働による地域の特性を活かした、調和の取れた適切な土地利用がなされています。また、市民の主体的なまちづくり活動を支援することにより、市民発意による良好なまちが形成されています。

## 3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
地区計画の 決定地域の 累計面積 (ha)	地区ごとの特性に応じた 地区計画を決定した地域の 累計面積です。増加を 目指します。	61.5ha (H23年度)	76.5ha	100.1ha (H27年度)	115ha	
活動助成団 体数及び専 門家の累計 派遣団体数 (団体)	活動助成や専門家派遣 を行った市民主体のまち づくり活動を行う団体数で す。3か年につき、1団体 への支援を目指します。	1団体 (H23年度)	3団体	2団体 (H27年度)	3団体	
市民と市が 協働するま ちづくりに 満足してい る市民の割 合(%)	市民意識調査結果で把 握した数値です。増加を 目指します。	6.0% (H23年度)	8.0%	21.9% (H27年度)	25%	

## 4) 施策の方向性

- ・「府中市都市計画マスタープラン」(府中都市計画に関する基本的な方針)におけるまちづくり方針及び地域別まちづくり方針に基づき、地域の特性を生かしたまちづくりを推進します。
- ・持続可能な都市経営の視点を踏まえたまちづくりをさらに進める必要があることから、「立地適正化計画」を策定し、持続可能で安全・安心して暮らせる都市の形成を進めます。
- ・まちづくりを重点的、優先的に進める必要がある地区を「まちづくり誘導地区」に指定するとともに、「まちづくり誘導計画」を策定し、市民・事業者との協働によるまちづくりを進めます。
- ・まちづくり活動を担う団体を広く対象として、研究・活動経費の助成や専門家の派遣等の支援を行うとともに、きめ細かい情報提供や助言・指導を行います。

( 5 ) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
市街地整備計画 作成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープランに基づき、地域の特性を生かしたまちづくりを推進します。</li> <li>・総合計画に即した都市計画マスタープランの改定を行います。</li> <li>・地域地区見直し及び都市計画変更手続を行います。</li> <li>・木造住宅密集地域において地区計画の策定検討を行います。</li> <li>・都市計画変更に伴う都市計画図を作成します。</li> <li>・周辺環境に配慮した良好なまちづくり形成を図るまちづくり誘導地区を指定し、誘導計画を策定します。</li> <li>・住民提案型の地区計画の策定手続を行います。</li> </ul>
立地適正化計画 作成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性を把握し持続可能な都市経営を推進するため立地適正化計画を策定します。</li> </ul>
地域まちづくり 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画の原案の作成や景観協定等の締結などを行うまちづくり活動団体に対し、専門家の派遣を行います。</li> </ul>
まちづくり活動 助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画の原案の作成や景観協定等の締結などを行うまちづくり活動団体に対し、活動経費の助成を行います。</li> </ul>

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・地域の特性を生かした住みよいまちづくりを実現するため、地区計画等の原案の申出制度やまちづくり支援制度を活用しながらまちづくりを進めていく。
- ・都市計画マスタープランの改定、立地適正化計画の策定を進めるに際し、都市計画に関心を持ち、積極的にまちづくりに参加する。

主担当部	都市整備部	主担当課	計画課
関連課			

1 計画的なまちづくりの推進

施策 6 1 良好な開発事業の誘導

( 1 ) 現状と課題

開発事業については、府中市地域まちづくり条例に基づき、地域特性を踏まえた開発事業への誘導を行い、**住みよい**まちづくりを推進しています。しかしながら、大規模な開発事業については、周辺環境に及ぼす影響が大きいことから、市民と事業者との協働による開発事業地周辺のまちづくりが求められています。

また、大規模な開発事業により建設された分譲マンションなどにおいて、**地域コミュニティ**の形成や交流促進などの仕組みづくりなど、新たな課題に対応する必要があります。

( 2 ) めざす姿

府中市地域まちづくり条例に基づき、まちの環境に大きな影響を与える大規模な土地利用動向が把握され、まちづくり方針や景観施策に沿った適正な土地利用が行われることにより、**周辺の環境に配慮した良好な開発事業**がなされています。また、**新たな生活環境の中で、様々な交流が盛んに行われ、良好な地域コミュニティ**がつくられています。

( 3 ) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
開発事業と併せて地区計画等を決定した累計件数(件)	府中市地域まちづくり条例に基づく開発事業と併せて地区計画、景観協定等を決定した件数です。増加を目指します。	14件 (H23年度)	26件	26件 (H27年度)	30件	

( 4 ) 施策の方向性

- ・大規模土地取引行為の動向を事前に把握して、土地利用方針に基づいた良好な開発事業へと誘導します。また、一定規模以上の民間の開発事業については、景観や周辺環境への適切な配慮がなされ、近隣住民の理解を得るための十分な手続を踏むよう指導し、必要に応じて助言、勧告等を行いながら、開発事業地周辺も含めた市民と事業者との協働によるまちづくりをさらに発展させ、良好な地域コミュニティが形成されるまちづくりを推進していきます。

( 5 ) 主要な事務事業

事業名	H26～H29年度の取組
開発誘導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な土地に対する取引行為及び開発事業に対し、土地利用方針に基づいた良好な開発事業となるよう協議・指導を行い、条例に基づき手続を行います。</li> <li>・地域の特性を生かした住みよいまちづくりを実現するため条例に基づき協議を行います。</li> <li>・府中市開発事業に関する指導要綱の改正を行います。</li> </ul>

4か年の総事業費(主要な事務事業のみ) 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・市で策定している府中市地域まちづくり条例、府中市開発事業に関する指導要綱、府中市開発事業まちづくり配慮指針等を理解し、住みよいまちづくりの実現に努める。
- ・開発事業により転入する市民も交え、地域において積極的・主体的に交流する機会を設けて、良好な地域コミュニティの形成に取り組む。

主担当部	都市整備部	主担当課	建築指導課
関連課			

1 計画的なまちづくりの推進

施策 6 2 震災に対応した建築物の誘導

( 1 ) 現状と課題

公共施設の耐震化や民間建築物の耐震化への支援を順次行っています。

所有者に対する普及啓発や耐震化に要する費用への助成事業などの市の取組により、民間建築物の耐震化はこれまで概ね順調に進んでいますが、木造住宅や、震災時に重要な役割を担う緊急輸送道路の沿道建築物などには、耐震性を満たしていない建築物がまだ多く残っています。想定される首都直下地震などによる被害の拡大を防ぐためには、国や都の基本方針に基づき民間住宅の耐震化をより一層促進することや、緊急輸送道路が建築物の倒壊により閉塞されることのないよう、沿道建築物の所有者への意識啓発を強化し、耐震化を強く促進することが必要です。

さらには、地震による住宅の倒壊等による火災の延焼を防ぐため、木造住宅密集地域や狭あい道路が密集する地域などの民間住宅の耐震化や防火化を重点的に進めることにより、災害に強いまちづくりを実現していく必要があります。

( 2 ) めざす姿

市民が震災に備える意識を高く持ち建築物の耐震化・防火化を進めることにより、震災に対応した建築物が増え、災害に強いまちづくりが進んでいます。

## ( 3 ) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
住宅耐震化率(%)	民間住宅の総数に対し、耐震性を有する住宅の割合です。増加を目指します。	84.9%	92.0%	88.7% (H25年度)	96.0%	
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化率(%)	特定緊急輸送道路に敷地が接し一定の高さを有する建築物の総数に対し、耐震性を有する建築物の割合です。増加を目指します。	-	-	92.9% (H27年度)	97.4%	
一般緊急輸送道路沿道建築物耐震化率(%)	一般緊急輸送道路に敷地が接し一定の高さを有する建築物の総数に対し、耐震性を有する建築物の割合です。増加を目指します。	-	-	85.2% (H26年度)	88.3%	

## ( 4 ) 施策の方向性

- ・ 公共施設の耐震化を進めます。
- ・ 建築物の耐震化や防火化に関する意識が高まるよう、市民への普及啓発活動に努めます。
- ・ 震災に対応した建築物を確保するため、建築物の耐震化や防火化を行う市民の取組を支援します。
- ・ 緊急性、公共性及び地域的特性の観点による重要性を踏まえ、建築物の耐震化や防火化に関する市民への重点的な普及啓発活動や、必要に応じて財政的支援により建築物の耐震化を促進します。



5) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
建築物耐震化促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化へ向けた普及啓発活動を行います。</li> <li>・昭和56年5月以前に建築された住宅を対象に各戸訪問を実施するとともに、自治会・町会を対象とした説明会等を行い、地域での普及啓発活動を強化します。</li> <li>・昭和56年5月以前に建築された木造住宅の所有者が行う耐震診断及び耐震改修等の費用の一部を助成し、耐震化を支援します。</li> <li>・昭和56年5月以前に建築された特定緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対する耐震化への働きかけを強めるとともに、耐震改修等の費用の一部を助成し、耐震化を支援します。</li> <li>・昭和56年5月以前に建築された分譲マンション及び一般緊急輸送道路沿道建築物の所有者が行う耐震化に向けた取組を支援します。</li> </ul>

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・震災に備える意識を高く持つ。
- ・建築物の耐震化や防火化に積極的に取り組む。
- ・事業者等との連携により建築物の耐震化への取組を行うことによって、地域全体で耐震化や防火化に関する意識を深める。

担当部	都市整備部	主担当課	建築指導課
関連課			

1 計画的なまちづくりの推進

## 施策 6 3 質の高い建築物の確保

### (1) 現状と課題

災害に強いまちづくりをより一層推進していくことが急務となっており、建築物の安全性・安心性を確保するため、完了検査の合格率の向上による適正な建築行為の促進及びデパート、ホテル、病院など、不特定多数の人が利用する特定建築物や防火設備などの定期的な調査報告制度の強化が重要です。また、震災後のエネルギー需給の変化及び市民のエネルギー・地球温暖化に関する意識高揚等を踏まえ、建築物の長寿命化や省エネルギー化、低炭素化を促進し、環境に配慮したまちづくりを推進する必要があります。

### (2) めざす姿

市民や事業者と協働して良好な建築行為の確保に努めることにより、災害に強い安全で安心な建築物が確保されています。

また、市民や事業者と協働して、建築物の長寿命化や省エネルギー化、低炭素化を促進し、環境に配慮したまちが形成されています。

### (3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
検査済証交付率(%)	建築確認を申請した建築物のうち完了検査により安全性が確認され検査済証を交付されたものの割合です。全ての建築物での実施を目指します。	98.1% (H23年度)	100.0%	97.0% (H26年度)	100.0%	
長期優良住宅認定率(%)	新築した一戸建ての住宅のうち、長期にわたる耐震性能、維持管理の容易性及び省エネルギー性能の基準を満たし長期優良住宅として認定されたものの割合です。増加を目指します。	21.6% (H23年度)	40.0%	25.31% (H26年度)	40.0%	

#### （４）施策の方向性

- ・より安全性の高い建築物を確保し、災害に強いまちづくりを推進するため、検査済証交付率の向上に向けた啓発活動や指導を強化します。
- ・長寿命化や省エネルギー化、低炭素化に配慮した建築物に誘導するため、普及啓発に努め、市民との協働による快適な質の高い建築物を確保し、環境に配慮したまちづくりを実現します。
- ・災害時の影響が大きい特殊建築物や昇降機などの定期調査報告制度の強化を図ることにより、市民や事業者が建築物の適正な維持管理に努め、防災の意識が高まる取組を展開します。

#### （５）主要な事務事業

事業名	H30～H33年度取組
特定行政庁所管事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定確認検査機関との連携を強化し、適正な確認検査業務を実施します。</li> <li>・まちづくりと連携した認定制度等の活用を促進します。</li> <li>・関係機関と連携したパトロールを実施を継続します。</li> </ul>
建築指導事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の行政庁との連携を強化します。</li> <li>・建築物の長寿命化、低炭素化を推進します。</li> </ul>

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

#### 市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・関係法令や地域まちづくり条例などに適合した質の高い建築物を計画する。
- ・建築物の長寿命化や省エネルギー化に努め、環境にやさしいまちづくりを推進する。
- ・適正な建築行為を遵守するとともに災害に強いまちづくりに協働参加する。

主担当部	都市整備部	主担当課	計画課
関連課			

1 計画的なまちづくりの推進

施策 6 4 魅力ある景観の形成

( 1 ) 現状と課題

これまで、景観法による景観行政団体として「府中市景観条例」の制定や「府中市景観計画」の策定により、けやき並木や浅間山、多摩川などの緑豊かな景観の保全とともに、歴史と文化を感じる景観づくりを誘導してきました。

大規模マンションの建設等の際は、地域の環境や景観の特性との調和に配慮し、よりよい環境とまちなみ景観に貢献することが望まれます。このため、自然、歴史、文化などが融合した府中らしさのある景観の形成と市民への情報発信が求められています。

( 2 ) めざす姿

市民の景観に対する理解が深まり、市民や事業者と連携し、守り育てた地域の特徴を活かした優れた景観があります。また、市民の生活にやすらぎと潤いを与え、市民が愛着を持つ魅力ある緑豊かな景観が形成されています。

( 3 ) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
まちなみや景観がよく保全されていると感じている市民の割合(%)	市民意識調査結果で把握した数値です。増加を目指します。	58.8% (H23年度)	65.0%	52.5% (H27年度)	65%	
開発事業等における景観協定累計面積(ha)	開発事業等において景観協定を締結した面積です。増加を目指します。	23.2ha (H23年度)	26ha	25.8ha (H27年度)	30.0ha	

（４）施策の方向性

- ・各種事業の展開により、市民や事業者の景観形成に対する意識の啓発を行うとともに、景観行政団体として景観条例により積極的に魅力ある景観づくりに取り組みます。
- ・開発事業などが計画される地域を対象として、色彩、広告物などに関する景観ガイドラインを充実し、市民や事業者に対して良好な景観への配慮を求めることにより、良好な景観の形成を進めます。

（５）主要な事務事業

事業名	H26～H29年度の取組
景観施策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントにおいて景観啓発活動を実施します。</li> <li>・けやき並木景観形成方針の検討・策定・周知などを行います。</li> <li>・けやき並木沿道において景観協定を検討します。</li> </ul>

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・景観に対する理解を深め、優れた景観の形成と保全に努める。

担当部	都市整備部	担当課	計画課
関連課			

2 まちの拠点整備

施策 6 5 駅周辺整備事業の計画的推進

( 1 ) 現状と課題

分倍河原駅周辺は、JR南武線及び京王線による地域の分断の課題があるほか、駅北側の商業地及び駅前空間の整備が求められています。また、多磨駅周辺では、ラクビーワールドカップ及び東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されていることから、駅舎や道路整備など交通対策が必要です。

( 2 ) めざす姿

駅周辺には、地域拠点にふさわしい商業・業務・公共の各施設が整備されるとともに、市の緑、歴史、文化などと調和した魅力あるまちづくりが行われ、市民の憩いの空間が創出されることで、多くの人々が集い、にぎわいを見せています。

（ 3 ） 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
市内の鉄道 駅の1日平 均乗降客総 数(人)	市内にある14駅の1日 平均の乗降客数の総数 で鉄道事業者が公表した 数値です。増加を目指し ます。	■	■	461,503人 (平成27年 度)	481,500 人	

（ 4 ） 施策の方向性

- ・分倍河原駅周辺のまちづくりについて、駅舎を含め都市基盤の整備を検討します。
- ・多磨駅周辺のまちづくりについて、駅舎改良、自由通路整備を推進していきます。

（ 5 ） 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
分倍河原駅周辺 整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市・地域総合交通戦略に位置付けた施策の推進</li> <li>・分倍河原駅周辺まちづくり協議会の支援</li> </ul>
多磨駅改良事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多磨駅鉄道施設改良</li> <li>・多磨駅東西自由通路整備</li> </ul>

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・まちづくりに関心の高い市民が主体となり、市・市民などと協働したまちづくりを推進する。

担当部	生活環境部	担当課	経済観光課
関連課	ふるさと文化財課、計画課、土木課		

2 まちの拠点整備

## 施策66 けやき並木と調和した まちづくりの推進

### (1) 現状と課題

けやき並木の一部では、水分や養分の不足などによる樹木の衰退が進んでいることから、けやき並木の保護対策を進めるとともに、けやき並木の植生や景観に配慮した周辺環境を創出する必要があります。

また、けやき並木周辺ではこれまでも多くのイベント等が実施され、来訪者の増加など一定の効果はあったものの、そのにぎわいが商業の活性化に波及するまでには至っていないことから、今まで以上にあらゆる主体が連携・協力して、市内外から多くの人々が訪れたい魅力あふれるまちづくりを推進する必要があります。

さらには、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催などをきっかけに、本市を訪れる人々に向けて本市の魅力を発信する必要があります。

### (2) めざす姿

市のシンボルである「国指定天然記念物馬場大門のケヤキ並木」を次世代に継承するため、けやき並木が良好な状態で保護されています。また、けやき並木周辺が安全で快適な空間となり、多くの人々が集い、憩い、けやき並木周辺のにぎわいが生まれています。



### 3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
けやき並木に残す、古木・主要木・次世代木の本数(本)	けやき並木で維持・管理する適正な樹木の本数です。けやきが高密度に生育し、樹木間で成長・維持を妨げあうことから、生育状況の良い主要木、後継となる次世代木を定め、それらの育成の阻害となる樹木を除去します。これにより、古木が立ち並ぶ歴史的な並木景観の形成を目指します。	203本 (H23年度末)	157本	178本 (H27年度)	148本	
休日のけやき並木の歩行者交通量(人/日)	休日のけやき並木通りの歩行者の1日あたりの人数です。中心市街地におけるにぎわいを創出するため、エリア全体としての魅力を高め、歩行者の増加を目指します。			19,378人 (H27年度)	22,000人	
けやき並木通り沿道建築物の壁面後退の割合(%)	けやき並木通り沿道建築物の後退済接道延長をけやき並木通り沿道建築物の接道延長で除したものです。壁面後退を進め、増加を目指します。	40.0% (H23年度末)	50.0%	43.9% (H27年度)	55.0%	

### 4) 施策の方向性

- ・けやき並木の保護対策として、けやき並木の適切な維持管理を行うとともに、生育環境の改善を進めます。また、次世代後継樹の育成を推進します。
- ・けやき並木の植生や景観に配慮した周辺環境を創出するため、けやき並木通り沿道の建築物や広告物等に対する規制や指導を強化します。
- ・中心市街地のにぎわいを創出し、来訪者の増加を図り、商業の活性化につなげます。
- ・けやき並木通りのモール化に向けて、周辺の道路整備等を進めていきます。
- ・まちづくり会社や周辺事業者、市民と協働し、中心市街地のまちづくり及びけやき並木の保護管理を実施します。

( 5 ) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
けやき並木周辺整備事業	・けやき並木通り周辺の安全な歩行者空間を確保するため、既存道路の拡幅や新設道路を整備します。
馬場大門ケヤキ並木保護対策事業	・年2回樹木医による巡回監視のほか、総合的な保護対策の業務を委託します。
中心市街地活性化基本計画推進事業	・中心市街地活性化基本計画で掲げる各種事業と連携し、中心市街地のにぎわいの創出を図ります。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） \_\_\_\_\_ 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・けやき並木の植生や景観に配慮した周辺環境の整備に協力する。
- ・けやき並木の保護管理に参加する。
- ・けやき並木周辺で実施されるイベント等に協力・参加する。
- ・けやき並木や地域の魅力のPRに協力する。

主担当部	都市整備部	主担当課	計画課
関連課	地域安全対策課		

3 公共交通の利便性の向上

施策 6 7 公共交通の利便性の向上

( 1 ) 現状と課題

交通不便地域の解消や高齢者等交通弱者の交通手段の確保などを目的として、コミュニティバスを運行しています。また、鉄道やバスの利便性の向上や安全施設を含む関連施設の整備について、鉄道事業者やバス事業者に対して要望を行っています。

バリアフリー化のさらなる推進を図るとともに、利便性の向上については、社会情勢の変化や都市基盤の整備状況を鑑み、快適性の向上と併せて対応を検討する必要があります。

( 2 ) めざす姿

鉄道やバスなどの公共交通の利便性や関連施設の整備が向上し、市民誰もが円滑に移動を行えます。

( 3 ) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
公共交通機関が利用しやすいと感じている市民の割合 (%)	市民意識調査結果で把握した数値です。増加を目指します。	38.4% (H23年度)	50.0%	63.5% (H27年度)	65%	
コミュニティバスの年間利用者数 (人)	全路線における年間利用者数の合計です。増加を目指します。	1,747,950 人 (H23年度)	2,000,000人	2,090,434人 (H27年度)	2,150,000人	

( 4 ) 施策の方向性

- ・コミュニティバスについては、社会情勢の変化や都市基盤の整備状況、市民ニーズや利用状況の適切な把握に努め、利便性の向上を図ります。また、鉄道やバスの利便性の向上や安全施設を含む関連施設の整備について、鉄道事業者やバス事業者に対して要望をするとともに、利用者である市民や事業者との連携を図ります。

( 5 ) 主要な事務事業

事業名	H26～H29年度の取組
コミュニティバス運行補助事業	・運行会社である京王バス中央株式会社と連携し、利用者の増加に向けて様々な啓発活動を実施します。
鉄道等整備要請事業	・新たなニーズも含め、公共交通の利便性の向上に向け、継続して要望します。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・公共交通機関を積極的に利用するとともにその利便性向上のため、利用者目線でのアイデアを創出する。

主担当部	都市整備部	主担当課	土木課
関連課	管理課、建築指導課		

4 社会基盤の保全・整備

施策 6 8 道路等の整備

( 1 ) 現状と課題

市施行及び東京都施行の都市計画道路の整備を進めていますが、未整備路線があります。また、市内に残る狭あい道路は、緊急時の対応に支障をきたすおそれがあります。これら道路について、新たな整備手法を導入し、積極的に解消に努める必要があります。

舗装面の老朽化等が原因で、車の走行による騒音及び振動が発生しています。道路の冠水は、市民生活に大きな影響を及ぼします。市では、雨水渠の整備を進めていますが、一部未整備の地域があります。

良好な都市景観への配慮や歩道における通行の利便性を高めるため、府中駅周辺や東京オリンピック・パラリンピック競技会場付近の道路にて、無電柱化事業を進めています。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、外国人を含めた全ての人が安全で快適に通行できる道路整備が求められています。

( 2 ) めざす姿

都市の骨格となる都市計画道路や幹線道路などが無電柱化及びバリアフリー化され、自動車・自転車・歩行者など全ての人が安全で快適に移動することができるまちとなっています。また、自動車の走行における振動騒音や雨水による道路の冠水が解消され、市民生活がより快適になっています。

### ( 3 ) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
都市計画道路の事業進捗率(%)	都市計画道路事業で府中市が施行する計画決定延長に対する完成延長の割合です。着実な進捗を目指します。	87.4% (H23年度)	91.3%	88.0% (H27年度)	90.5%	
市内の狭あい道路の割合(%)	市道における狭あい道路が占める割合です。減少を目指します。	10.4%	8.3%	9.53% (H27年度)	7.3%	
騒音や振動の防止に対して不満を感じている市民の割合(%)	市政世論調査で把握した数値です。舗装の改修等により、不満足度の減少を目指します。	19.4% (H23年度)	17.2% 以下	17.4% (H28年度)	16.3% 以下	

### ( 4 ) 施策の方向性

- ・ 全ての人々が安全で快適に移動できるよう、無電柱化やユニバーサルデザインを推進し、歩行者等の道路交通の円滑化を図るため、バリアフリーに基づく道路整備事業を計画的に行います。また、東京都施行の都市計画道路については、東京都へ今後も継続的に要請します。
- ・ 土地所有者などの理解と協力を得るなかで、新たな整備手法を導入することにより狭あい道路の解消に積極的に努めます。
- ・ 既存道路の車の走行による騒音・振動を低減させる舗装の改修を計画的に進めます。また、道路に降った雨水を効率的に処理できるよう雨水渠を整備するほか、地下浸透など環境に配慮した機能性を持った道路整備を進めます。

( 5 ) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
道路新設・拡幅改修整備事業	・道路事業用地の適正な維持管理のため、除草・管理柵設置等を実施します。道路交通の円滑化と安全性向上のため、市道の整備に係る測量設計及び整備工事等を実施します。また、都市計画道路の整備を推進します。
狭あい道路解消事業	・建築基準法第42条第2項等に該当する道路に接する土地を道路用地として提供いただき、助成を行います。また、新たな整備手法を導入し4m未満の道路を解消していきます。
既設道路改良整備事業	・良好な道路環境の整備を図るため、市道の改良に係る測量設計及び改良工事等を実施します。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） \_\_\_\_\_ 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・土地所有者、関係者は道路整備事業の必要性を理解し、積極的に協力する。
- ・自治会、地域住民は、工事の必要性を理解し、積極的に協力する。

主担当部	都市整備部	主担当課	管理課
関連課			

4 社会基盤の保全・整備

施策 6 9 道路等の適正な維持管理

( 1 ) 現状と課題

道路や橋梁などの道路施設は、まちの発展とともに整備され、現在も増え続けています。市では、これら道路施設が安全・快適に利用できるよう維持管理を行っていますが、まちが成熟化する中で、同時期に整備された施設が一斉に老朽化し、大規模な構造物の改修や舗装面のひび割れの補修、大径化した樹木による通行障害等が増加しています。また、大規模な地震や台風、ゲリラ豪雨等への対応など、新たな課題も発生しており、今後、これまでと同コスト・同水準での維持管理を続けていくことは困難になることが予想されます。

市民生活の根幹を担う施設として、安全で快適な道路機能をいかに確保・維持していくかは、市としての重要課題となっています。

このようなことから、安全で持続可能なインフラ確保のために策定した「府中市インフラマネジメント計画」を推進し、道路施設や法定外公共物の適切な維持、補修やコスト管理による予防保全の管理を計画的に進めていく必要があります。

また、快適な道路空間を維持していくために、市民や事業者との協働による道路の維持管理を一層進めることも重要となっています。

\* 法定外公共物とは、道路法、河川法等の法令の適用または準用のない里道（赤道）や水路のことを指します。

( 2 ) めざす姿

道路や橋梁などが、予防保全の管理や市民・事業者との協働により、長年にわたる安全な道路機能が確保され、市民が道路等を安全で快適に通行しています。

( 3 ) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
社会基盤の 保全・整備 に満足して いる市民の 割合(%)	市民意識調査で把握した数値です。適正な維持管理を行うことにより、満足度を維持します。	■	■	58.0% (平成27年度)	現状維持	
道路補修の 苦情件数	道路補修に対する苦情件数です。減少を目指します。	■	■	1595件 (平成27年度)	1445件	
府中まちな かきらの 登録団体数	道路清掃などのボランティアを行う市民団体の数です。増加を目指します。	■	■	5団体 (平成27年度 道路のみ)	17団体	



#### ( 4 ) 施策の方向性

- ・安全で快適な道路施設の機能を確保するため、府中市インフラマネジメント計画に基づいた予防保全の維持管理を推進します。
- ・様々な担い手による管理の仕組みを構築し、市民や事業者との協働による維持管理を進めます。
- ・法定外公共物の適切な維持管理や有効活用に努めます。

#### ( 5 ) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
道路等維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防保全の維持管理を推進するため、パトロールや施設の維持補修を行います。</li> <li>・緑の健全な育成や良好な道路の植栽環境を保つため、大径木の伐採や定期的な剪定、除草を行います。</li> <li>・施設の点検や修繕により、耐震対策も含めた老朽化対策を行い、大規模施設の長寿命化を図ります。</li> <li>・市民のボランティア活動を促進するため、府中まちなかきららの積極的な広報活動を行います。</li> </ul>
インフラマネジメント計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市インフラマネジメント計画に基づき、維持管理や補修更新などに関する各施策を進めます。</li> <li>・新しい道路の管理手法として、市内全域に道路等包括管理委託を進めます。</li> </ul>
法定外公共物管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定外公共物の草刈などを定期的に行います。</li> <li>・法定外公共物の活用検討調査を実施し、処分を含めた有効活用を進めます。</li> </ul>

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

#### 市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・市民の財産として道路等を大切に利用し、美化活動に努める。
- ・清掃などのボランティア活動に積極的に参加する。
- ・道路等の施設の不具合を発見したら市に連絡する。

主担当部	都市整備部	主担当課	下水道課
関連課			

4 社会基盤の保全・整備

施策 70 下水道施設の機能確保

(1) 現状と課題

本市の下水道は、昭和59年に普及率100%を迎え、管きよの布設延長は約750kmあります。現在まで管きよ内調査等を行い、適切な維持管理を行ってきましたが、今後、多くの管きよが標準耐用年数とされる50年を迎えるため、老朽化対策が求められています。

また、震災時における下水道管きよの最低限の機能確保が求められており、地震対策についても着実に実施する必要があります。これらの事業実施に伴い、事業費の増加が見込まれますが、今後も健全な財政運営に努める必要があります。

(2) めざす姿

下水道施設が適切に維持管理され、老朽化対策・地震対策等が計画的に行われることにより、市民が快適で衛生的な生活環境が確保されています。

また、下水道への雨水流入抑制対策が行われることによって、河川の良い水環境が創出され、安心して暮らすことができます。

(3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
下水道管きよの老朽化対策工事実施延長(km)	老朽化した施設の管更生工事等の実施延長です。管きよの長寿命化を図り、施設の機能確保に努めます。	6.2km (H24年度末)	10.0km	6.6km (H27年度末)	14.0km	
下水道施設の地震対策工事の実施か所数(か所)	マンホールの浮上防止工事、管きよとマンホールの継手部の可とう化工事等の実施か所数です。重要な幹線について、施設の耐震化を進めます。	7か所 (H24年度末)	730か所	272か所 (H27年度末)	570か所	
雨水浸透ますの設置個数(個)	雨水浸透ますの設置個数の累計です。住宅の建築や改築時に雨水浸透ますの設置指導を行い、雨水流出抑制に努めます。	47,900個 (H24年度末)	59,900個	58,900個 (H27年度末)	71,900個	

#### （４）施策の方向性

- ・老朽化対策や地震対策工事を計画的に推進していきます。
- ・老朽化による陥没事故発生や機能停止などを未然に防ぐために、施設の点検・調査を行い、必要に応じた補修工事等を実施します。
- ・市民や事業者に対し、雨水流出を抑制するため、雨水浸透施設の設置指導に努めます。

#### （５）主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
下水道運営管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道財政の健全化の推進のため、下水道使用料の確実な徴収事務の実施に努めます。</li> <li>・一般住宅及び中高層・開発事業に係る雨水浸透施設等の設置指導に努めます。</li> </ul>
下水道維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な幹線等から管路の詳細調査を実施し、計画的な維持管理に努めます。</li> <li>・重要度の高い施設から、マンホールの浮上防止対策、マンホールと管きょ継手部の可とう化工事を実施します。</li> </ul>
下水道新設改良事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画に基づき、既設老朽管の更生工事を計画的に実施します。</li> </ul>

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

#### 市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・市民や事業者は、雨水浸透施設の設置に協力する。
- ・自宅前の道路の落ち葉等を清掃する。
- ・下水道使用者は、油やごみ等を下水管に流さない。

主担当部	生活環境部	主担当課	経済観光課
関連課			

5 商工業の振興

施策 7 1 中小企業の経営基盤強化の支援

( 1 ) 現状と課題

昨今の社会経済状況を反映して、現在、事業所数は本市も含め都全体で減少傾向にあります。また、個人消費の回復にも遅れがみられる中、売り場面積や年間商品販売額も本市では減少傾向となっています。さらに、ICT・IoT化、需要の成熟化や少子高齢化の進展による内需の伸び悩み等、経済構造の変化が進行してきており、今後、こうした変化を的確に捉えた持続的な経営改革への努力が求められています。

ICT・・・Information and Communication Technologyの略。日本語では

「情報通信技術」と訳されることが多い。情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。

IoT・・・Internet of Thingsの略。日本語では「モノのインターネット」と訳されることが

多い。様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御するなどの仕組み。

( 2 ) めざす姿

ICT・IoT社会に対応した新たな経営の導入や時代のニーズを踏まえた経営の刷新など、中小企業の経営基盤強化に向けた支援が行われ、中小企業の経営の安定化と地域経済の活性化が図られています。

また、市内で創業を希望する方に対して、各創業支援機関と連携したセミナーや創業塾の開催、個別相談や創業に関する様々な情報提供など、ニーズに応じた様々な創業支援が行われており、まちの活気の創出や、賑わいの維持向上が図られています。

## ( 3 ) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
事業所数の 多摩地域2 6市順位 (位)	経済センサスの数値で す。多摩地域における順 位の <b>上昇</b> を目指します。	4位 (H21年度)	4位以内	5位 (H26年度)	4位以内	
むさし府中 商工会議所 で行う巡回・窓口 相談指導件数 (件)	むさし府中商工会議 所が行う、事業者の経 営に関する巡回・窓口 指導件数です。増加を 目指します。	2,018件 (H23年度)	2,800件	2,042件 (H27年度)	2,800 件	
むさし府中 商工会議所 で行う起 業・創業に 関するセミ ナー等への 参加人数 (人)	市の補助を通じ、むさし 府中商工会議所で行う、 起業・創業に関するセミ ナー等への参加人数です。 増加を目指します。	-	-	68人 (H27年度)	100人	

## ( 4 ) 施策の方向性

- ・むさし府中商工会議所が行う巡回相談、窓口相談、情報提供、各種講習会等による指導及び記帳継続指導等への支援を行います。
- ・事業資金調達への支援を行います。
- ・各創業支援機関と連携し、創業を希望する人たちへの支援を行います。

( 5 ) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
中小企業経営安定化事業	・中小企業事業資金融資利子及び中小企業退職金共済掛金への支援を行い、中小企業の経営基盤強化を図ります。
商工業振興事業	・商工業振興のため、むさし府中商工会議所が行う事業に対して支援を行います。
経営改善事業	・中小企業の経営基盤強化を図るため、むさし府中商工会議所が行う経営改善事業等に対して支援を行います。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・事業者自ら、国内外の経済状況について情報収集を積極的に行うとともに、各種ネットワークを活用した事業者間の情報共有をより一層進める。
- ・各事業者が経営基盤強化に取り組み、経営の安定化を図る。
- ・市が行う支援を活用し、中小企業の経営基盤強化に取り組み、経営の安定化を図る。

主担当部	生活環境部	主担当課	経済観光課
関連課			

## 5 商工業の振興

## 施策 7 2 地域商業の振興

## (1) 現状と課題

商店会では、その地域ならではのイベントの実施など様々な取組を通じて、地域住民とのふれあいの機会を作っています。しかしながら、商店会の中には、客数の減少や売上の不振、未加入事業者の増加等を課題として挙げる商店会も多く、商店会を取り巻く環境は厳しいものとなっています。また、商店会会員の高齢化や後継者不足による事業承継の問題が深刻化しており、加えて、高齢者等を中心とした買物弱者がさらに増加することが予想されています。このような現状を踏まえ、消費者の生活様式やニーズの多様化・高度化に対応した魅力ある商店街づくりが求められています。

## (2) めざす姿

商店街や百貨店などの相互の連携が図られ、地域商業の充実が図られるなど、市民の日常生活の利便性や快適性が高まっています。また、商業者と市民をはじめとする消費者との交流の促進を通じた活気ある商店街づくりと商業活動の活性化が図られ、市内での消費活動が活発化するなど、満足度の高い地域商業も営まれています。

## (3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
市内店舗において商品を購入する市民の割合 (%)	むさし府中商工会議所で実施している府中市消費動向調査により把握します。増加を目指します。	78.7% (H21年度)	80.0%	68.9% (H28年度)	80.0%	
日常の買物の便がよいと感じている市民の割合 (%)	府中市市政世論調査の数値です。増加を目指します。	70.6% (H23年度)	75.0%	76.5% (H27年度)	80.0%	

( 4 ) 施策の方向性

- ・ 商店会が実施するイベント・活性化事業等に対して支援します。
- ・ 商業者による創意あふれる新たな府中特産品の開発等を支援します。
- ・ 地域通貨制度など持続可能な商業振興策について商工会議所との連携を図ります。

( 5 ) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
商店街振興事業	・ 商店会の実施するイベント・活性化事業、装飾街路灯やアーチ等の設置、修繕等及び電気料に対して支援を行います。
府中市特産品等開発支援事業	・ 商業者等の創意工夫を活かした特産品等の開発を支援することにより、府中市の魅力の向上と商業及び観光の振興を図ります。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・ 活気ある商店街と商業活動の活性化を目指し、地域住民とのふれあいや住民ニーズに対応した創意あふれる商店街づくりを進める。
- ・ 複数の商店街が連携してイベント等を実施する。
- ・ 未加入事業所の商店会加入促進を図る。



主担当部	生活環境部	主担当課	経済観光課
関連課			

## 5 商工業の振興

## 施策 7 3 工業の育成

## ( 1 ) 現状と課題

製造品出荷額等は都全体では概ね横ばい傾向となっていますが、本市の製造品出荷額は増加傾向であり、多摩地域26市ではトップを維持しています。しかし、中小企業者においては、社会経済の変化に迅速に対応するため、製品開発及び販路開拓等に係る資金難・特許相談等の技術相談への対応が求められています。さらに、企業に対する環境配慮への社会的要求の高まりなどへの取組も求められています。

## ( 2 ) めざす姿

技術革新や新製品開発、異業種交流、産学官交流などを支援することで、技術の向上と経営効率化が図られ、市内工業が活性化し、生産力が向上しています。

## ( 3 ) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
製造品出荷額等の多摩地域26市順位(位)	工業統計及び経済センサスの数値です。多摩地域における順位の維持を目指します。	1位 (H22年度)	1位	1位 (H26年度)	1位	
付加価値額の多摩地域26市順位(位)	工業統計及び経済センサスの数値です。多摩地域における順位の上昇を目指します。	2位 (H22年度)	2位以内	3位 (H26年度)	2位以内	
1事業所当たり付加価値額の多摩地域26市順位(位)	工業統計及び経済センサスの数値を用い、付加価値額を事業所数で除すことによって求めます。多摩地域における順位の維持を目指します。	3位 (H22年度)	3位以内	3位 (H26年度)	3位以内	

( 4 ) 施策の方向性

- ・工業技術情報センターにおける情報提供・相談の充実を図ります。
- ・新製品・新技術開発、市場開拓及び特許取得等への支援を行います。
- ・異業種間交流・産学官交流を行うための会場の提供や必要な支援を行います。

( 5 ) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の実施
中小企業工業技術向上支援事業	・技術情報相談や技術情報の提供を行うとともに、製品開発、市場開拓及び特許取得等への支援を行います。
異業種交流促進事業	・府中市工業技術展（テクノフェア）の開催、東京都産業交流展への参加、異業種交流グループの支援などを通して、異業種や産学官の交流による新製品・新技術の開発、取引機会の向上を図ります。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・工業技術情報センターを積極的に活用するなど、情報の収集や専門的な相談を受ける機会を増やし、さらなる技術力や開発力の向上を図る。
- ・異業種・産学官交流などを経て経営の多様化、事業の拡大化に取り組む。
- ・府中工業技術展（テクノフェア）などを通じ、企業の優れた技術や製品を広くPRすることで、販路開拓や企業間連携を進める。

主担当部	生活環境部	主担当課	経済観光課
関連課	市民活動支援課		

5 商工業の振興

施策 7 4 観光資源の活用・創出による  
地域活性化

( 1 ) 現状と課題

本市には、浅間山、府中崖線、けやき並木や多摩川などの自然環境や歴史的な名所・旧跡、伝統的な催事などのほか、漫画やアニメなどの新たな観光資源があります。

府中市観光情報センターや郷土の森観光物産館から、観光情報を発信するとともに観光案内人ボランティアによる観光ガイドツアーを実施しています。

また、国分寺市など、近隣の市町村と連携して、観光事業や観光PR活動を実施し、本市を含むエリアの情報発信の強化と回遊性の向上を図っています。

市内では、数多くのイベントやお祭りが開催されていますが、観光客を呼び込むこととともに、滞留時間の延長や楽しんでもらうための基盤整備が必要となっています。

今後、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックなど、世界的なスポーツイベントが開催されることから、外国人観光客の増加が想定され、その受入環境の整備や海外に向けた情報発信も必要となっています。

( 2 ) めざす姿

府中の魅力が国内外に伝わり、市内を訪れる観光客が増え、にぎわいのあるまちとなっています。また、日本人だけでなく多くの外国人が訪れており、市民はおもてなしの心で受け入れています。

## ( 3 ) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
くらやみ祭 の来場者数 (人)	大國魂神社が発表する、 くらやみ祭の来場者数で す。増加を目指します。	700,000 人 (H24 年度)	750,000 人	750,000 人 (H27 年度)	800,000 人	
京王線府中 駅における 1日の乗降 人員	京王電鉄が発表する、府 中駅の乗降人員数です。 増加を目指します。	85,279 人 (H26 年度)	-	86,949 人 (H27 年度)	90,000 人	○
郷土の森観 光情報セン ター来場者 数(人)	市が発表する、郷土の森 観光情報センターの来場 者数です。増加を目指し ます。	40,623 人 (H24 年度)	42,000 人	35,358 人 (H27 年度)	42,000 人	

## ( 4 ) 施策の方向性

- ・観光情報を市内外に効果的な手法により発信していきます。
- ・観光客のニーズにあった情報をNPO団体や民間事業者と協力して発信していきます。
- ・名所・旧跡、けやき並木や多摩川などの自然環境、郷土の森博物館や美術館などの文化施設等の様々な観光資源を活用し、集客を図ります。
- ・本市の特産品の活用や観光大使などの媒介役を通じたPRなどにより本市の魅力を伝え、誘客に努めます。
- ・近隣市との連携による、広域での観光振興事業を推進していきます。
- ・ラグビーワールドカップや、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、国内外に本市の魅力を発信していきます。

（ 5 ） 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
観光振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな観光資源の発掘や既存の観光資源のPRに努めつつ、集客を図ります。</li> <li>・NPO団体である府中観光協会の専門性を活かした事業に対して、支援を行います。</li> <li>・近隣市との連携による、広域での観光事業を実施し、魅力の発信を行います。</li> </ul>
観光情報施設管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土の森公園周辺をはじめとした観光情報の発信や情報収集に努めます。</li> <li>・観光情報センターで外国人観光客の受入ができるように、環境の整備を行います。</li> </ul>

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） \_\_\_\_\_ 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・民間活力による観光、飲食店等の情報を発信する。
- ・おもてなしの機運を醸成し、日本人だけでなく海外からの観光客の受入に一層取り組む。
- ・地域ブランドの創出や発信の強化に一層取り組む。
- ・観光に関する事業の企画や推進に、多様な主体が協働して観光に関する事業を実施する。

主担当部	生活環境部	主担当課	経済観光課
関連課			

## 5 商工業の振興

## 施策 7 5 消費生活の向上

## 権利擁護

## (1) 現状と課題

巧妙複雑化する悪質商法や食品・生活用品の表示偽装及び製品事故等による市民の被害が後をたたない状況にあります。市民が安心して生活できるよう積極的に情報提供を行い、効果的な講習会の開催を通して啓発活動を行うとともに、高年齢者担当部署など関係部署との連携を図ることにより、高年齢者が消費者トラブルに巻き込まれない体制づくりや新たな悪質商法の手口にも的確に対応できる相談体制が求められています。

## (2) めざす姿

消費生活相談の体制が整備されるとともに、消費生活に関する情報が様々な媒体を利用して提供されることで、悪質商法などの消費者トラブルや製品事故等のない健全な生活が守られています。また、市民や事業者と連携した事業を推進し、環境に配慮した生活スタイルに転換することにより、市民生活の質が向上しています。

高年齢者施策担当部署と連携した事業の実施により、高年齢者に対する悪質商法の被害が減少しています。

## (3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
この1年間に消費者トラブルにあったことがある市民の割合(%)	市民意識調査結果で把握している数値です。減少を目指します。	3.1% (H23年度)	2.5%	4.5% (H27年度)	2.5%	
消費生活展への来場者数(人)	消費者団体の研究成果の発表の場となる消費生活展への来場者数です。増加を目指します。	474人 (H23年度)	700人	668人 (H27年度)	700人	
消費生活講座等への参加人数(人)	悪質商法や食品の安全性などの消費生活に関する講座(出前講座を含む)への参加者数です。増加を目指します。	122人 (H23年度)	200人	204人 (H27年度)	350人	

（ 4 ） 施策の方向性

- ・消費生活センターを運営し、相談の充実を図ります。
- ・消費トラブルを未然に防止するため、消費者への情報提供に努めます。
- ・消費生活講座などの各種講座や消費生活展等を行い啓発に努めます。
- ・高齢者担当部署との連携により高齢者への情報提供に努めます。
- ・出前講座を活用した消費者教育の拡充を図ります。

（ 5 ） 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
消費者相談・啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門知識のある消費生活相談員を配置した消費生活センターを設置し、電話及び来所での相談を受け付けます。</li> <li>・消費生活展や消費生活講座、啓発資料等により情報提供や啓発活動を実施します。</li> <li>・高齢者担当部署との連携を図り、高齢者が消費者トラブルに巻き込まれない体制作りを実施します。</li> </ul>

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・日頃から消費者問題に関心や知識を持ち、悪質商法等の被害者にならないように努める。
- ・消費者活動をネットワーク化し、市民同士が情報を共有する。
- ・市民と事業者、行政が一体となって、消費者啓発に取り組む。

主担当部	生活環境部	主担当課	経済観光課
関連課			

6 都市農業の育成

施策 7 6 農地の保全、府中産農産物の  
流通拡大と担い手の育成

( 1 ) 現状と課題

急激な都市化と、農業従事者の高齢化、後継者不足、相続税負担等を背景として、農地減少が進んでいます。このようななか、農業の担い手の確保と生産基盤となる農地の保全を図るため、農業経営に対する各種の支援や、農業後継者や市民の援農ボランティアの育成をしていくとともに、農業の多面性を活かした農地保全の取組を進めていく必要があります。平成27年には都市農業振興基本法が制定され、今後、国・都の都市農業振興の諸施策の展開が見込まれることから、そうした動きにも的確に対応していく必要があります。

また、黒米焼酎や椎茸等の特産品を、農業関係団体と連携し、共同直売所等で販売していますが、府中を代表する特産農産物としての認知度不足や、市内関係機関の連携による特産品の開発、農産物や特産品をより買しやすい直売所の整備などが課題となっています。

( 2 ) めざす姿

農業者は地域に開いた農業活動を展開し、市民は積極的に農業に関するボランティア活動に参加しています。これにより、生産活動以外も含めた農業の多面的機能が活用され、市内の農地が保全されています。また、安全で新鮮な農産物が直売所等に出荷され、多くの市民がその農産物を消費しています。



3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
生産緑地の 面積(ha)	生産緑地地区に指定された区域の面積です。農地の宅地化等が進む中、生産緑地の減少を最小限に食い止めます。	105.6ha (H23年度)	92.3ha	100.6ha (H27年度)	92.3ha	
農家に占める 販売農家の 割合(%)	農家のうち、経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家(販売農家)の占める割合です。地産地消を進めるため、直売所等へ出荷する販売農家の割合の増加を目指します。	51.0% (H22年度)	58.0%	49.7% (H27年度)	増加	
認定農業者 数(人)	市により農業経営改善計画の認定を受けた農業者の数です。効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、増加を目指します。	96人 (H23年度)	105人	112人 (H27年度)	121人	

4) 施策の方向性

- ・農業者が相続による農地の売却が最小限で済むよう、相続制度の改善等を国へ要望します。
- ・農業用井戸の災害時の活用など、防災協力制度による農地の保全、農業の支援を行います。
- ・市内のNPOや大学等と連携し、府中産農産物の特産品化、ブランド化を進めます。
- ・農業者による6次産業の経営を支援します。
- ・旬の農産物の出荷状況等の情報を、市民へ発信します。
- ・市内の直売所のPRや整備のほか、市内商店等との連携を推進し、消費者が市の農産物を買しやすい環境を整えます。
- ・特産品や直売所の情報等を分かりやすいツールで周知します。
- ・都市農業振興基本法に基づく国・都の諸施策への確に対応します。

5) 主要な事務事業

事業名	H30~H33年度の取組
農業委員会運営事業	・農業委員から農業者へ営農のあり方について指導するとともに、農業者の抱える問題を吸い上げ、解決に向けて取り組みます。
農業者支援事業	・農業後継者団体の新しい取組や講習会の経費への補助金を交付します。 ・農業者の実施する経営改善事業に対し補助金を交付します。

4か年の総事業費(主要な事務事業のみ) 億円

### 市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・市と農業者はボランティアを発掘・育成し、市民はボランティア活動に取り組む。
- ・遊休農地は、貸出しや市民農園への提供を行う。
- ・市や農業者、市民等がそれぞれの立場で「市民産直」（市内の農産物の地産地消）の取組を進める。

主担当部	生活環境部	主担当課	経済観光課
関連課			

6 都市農業の育成

施策 7 7 農業とふれあう機会の拡充

( 1 ) 現状と課題

市では、市民が農業とふれあう機会を増やすことに取り組んできました。こうした結果、農業とふれあう講座へは定員を超える市民の応募があり、市民農園へは区画数以上の利用希望者がある状況となっています。しかし、農業に興味がある人とならない人で関心度に大きな差があり、全体的に見れば、農業に対する市民の興味は高いとは言えません。

都市化が進展する中で農業を継続していくためには、都市農業の重要性や必要性を多くの市民が理解することが必要であるため、市民に対する啓発に加えて、市民農園や農業公園など、農業とふれあう場のさらなる提供が課題となっています。

( 2 ) めざす姿

「市民の笑顔をつくりだす新しい府中の農業」の実践を目指すことで、農業の多面的機能の一つとしてのコミュニティ機能が活用され、市民が農業とふれあい、積極的に農業と関わる生活を送っています。

## ( 3 ) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
市内に設置された農業公園の数(箇所)	市民と農業とのふれあいを目的とした農業公園の設置箇所数です。現在は設置されていないため、新たに1か所以上の設置を目指します。			0か所 (H27年度)	1箇所 以上	
市内に開設された市民農園の区画数(区画)	市民が利用できる市民農園の区画数です。今後、相続に伴う農園の返却や農業公園への転換により区画数の減少が見込まれますが、家族で農業にふれあう場を提供します。	1,948区画 (H23年度)	2,000 区画	1,480 区画 (H27年度)	1,300 区画	
農業体験を取り組んでいる小学校数(校)	教育活動の一環で農業にふれあう授業を行っている公立小学校の数です。小学生のうちから、農業にふれあい、農業の大切さを学びます。増加を目指します。	16校 (H23年度)	20校	15校 (H27年度)	18校	

## ( 4 ) 施策の方向性

- ・農業の多面的機能の一つである地域コミュニティ機能を活かし、農地と農業者を活用した農業へのふれあい講座等、機会の創出を行います。特に小学生を対象とした子ども農業体験事業や新鮮な食材によるおいしい食事の機会をつくる取組などを推進し、子どもたちと農業のふれあいを通じて農業の大切さを啓発します。
- ・興味を持った市民が、より積極的に農業を支援することができるように、ボランティア活動のあっせんなどを行います。
- ・農業公園を開設し、市民が農業とふれあう場を確保します。
- ・市内の農業高校や東京農工大学との事業連携などを通じて、市民が農業とふれあう場を確保します。

5) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
農業まつり運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に農業を知っていただく農業まつりを実施します。</li> <li>・農業者の技術向上と意識高揚、また市民への農業PRのための品評会を実施します。</li> <li>・優秀農業者を表彰する褒賞式典を開催します。</li> </ul>
子ども農業体験推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で農業体験できる講座を実施します。</li> <li>・学校教育の一環で、農業体験できる事業を実施します。</li> </ul>
農業公園整備・管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業公園を整備し、管理運営を行います。</li> </ul>
市民農園維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民農園の維持管理を行います。</li> </ul>

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・市や関係機関、農業者等が協働して市民が農業とふれあう機会を提供する。
- ・市民は、農業にふれあい、積極的に農業と関わりを持つ。